

令和7年度第3回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年6月17日（火）10:00
2. 場 所 中央公民館会議室
3. 出席した委員 奈良岡臣哉教育長、橋本篤哉職務代理、橋本聖一委員
齋藤夢子委員
4. 欠席した委員 相内早苗委員
5. 会議録署名委員の決定 橋本 篤哉 委員 齋藤 夢子 委員
6. 会期の決定 本日1日

7. 議 事

報告第1号令和7年第3回六ヶ所村議会定例会報告について佐々木課長補佐が説明を行った。会期は令和7年6月6日から令和7年6月12日まで、一般質問は学務課関係1件、尾駮小学校及び第一中学校のグラウンド改修について、学務課関連として、第一中学校西側のスクールバス車庫付近の出入口新設と横断歩道の設置について、同じく関連で庁舎建設と中学校建設の時期について、社会教育課は大石総合運動公園の改修についてという形で2名4件の一般質問があったことを報告。1件目は、尾駮小学校及び第一中学校グラウンドの改修について、表土の劣化が著しいことから尾駮小学校は全面改修に向けて検討していくこととし、第一中学校は、統合も控えていることから、部分的に補修を行っていくことを回答した。また市柳総合公園に移植している桜は樹勢を専門業者に確認し検討していくと回答した。次は、第一中学校西側のスクールバス駐車場と横断歩道の設置についてですが、おぶちこども園職員の駐車場が狭く、こども園の行事があるときは、保護者の車が駐車できるスペースがないこと、入り口もスクールバスと共用していることから入口の新設と北地区からの通学児童・生徒が横断歩道がない場所から横断してしている。交通量も多いことから、横断歩道の設置ができないか質問があり、回答はこども園の行事はスワニーで実施していることで駐車場不足は

ないこと、進入路については統合中学校の整備状況により検討していくことを回答した。また横断歩道は、昨年度野辺地警察署において、交通量調査を実施し、歩行者数及び通行台数を見ても設置は困難であると回答を受けたため、道路管理者による、看板警戒標識の設置を検討していくこと回答した。次に大石総合運動公園の改修について質問があり、各施設の利用状況やプール解体の計画や体育館の建替えについての質問であったが、体育館は42年経過し躯体が健全であることから、改修しながら維持していくことを回答しプールは解体予定、テニスコートの利用状況は700人程度利用しているため、補修を行いながら維持していく、たのしむベフェスティバルの主会場が尾駸レイクサイドパークに移ったが、ステージの活用方法は野外音楽祭や円舞技能向上等に活用していくと回答した。次に庁舎建設と統合中学校建設の時期についてという質問で建設の同時進行は厳しいと予想されることから、中学校の建設を優先して庁舎建設を先送りする考えはないかと庁舎建設については規模の再検討も視野に入れるべきではないかという質問があった。回答は庁舎建設は今年度基本設計や用地測量を実施して計画とおりに進めていくこと、中学校建設も昨年度策定した基本構想基本計画を元に進め、今年度学校規模適正化検討委員会を設置して具体的な建設場所及び建設場所を検討していくことを回答したことを説明した。次に補正予算の説明で主な補正予算は人事異動に伴う人件費の補正であることを説明した。質疑では、橋本聖一委員から、統合中学校建設について一般質問されて、何か変わったことがあるのか、これまでどおりの計画で進んでいくのかと質問があり、佐々木課長補佐から特に質問を受けて計画が変わるわけではなく総合教育会議で示した内容で進めていくという形で説明していることを回答した。報告第1号は終了した。

議案第75号から議案第78号までの六ヶ所村の教育に関する事務の点検・評価委員の委嘱について一括議題とし佐々木課長補佐が説明をおこなった。教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項並びに教育に関する事務の点検及び評価に関する規則第4条第2項の規定により、評価委員に委嘱することを説明。議案第75号は佐藤栄作氏泊中学校学校評議員、議案第76号は貝塚真登花氏第一中学校評議員、議案第77号は橋本正之氏南小学校評議員、議案第78号は吉田裕悦氏第二中学校評議員へ委嘱することを説明した。特に質疑等がなかったため原案のとおり決定した。次に議案第79号六ヶ所村民図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について社会教育課木村課長補佐が説明を行った。今回の改正は視聴覚資料に関し、現在取扱いのないビデオテープやレーザーディスクを削除した。現在の利用状況と規則の乖離が無いよう他自治体を参考とし改正をお願いすることを説明した。質

疑では橋本聖一委員から改正することによって、利便性が向上したりするの
かとの質疑あり、木村課長補佐が、現状図書館にはレーザーディスク等が置
いていないため、規則をみて借りに来る人もいないと思うが、無いものを規
則に定めているものがないよう改正することとした旨回答した。他に質疑等
がなかったため原案のとおり決定した。

次に議案第 80 号から議案第 81 号までの六ヶ所村学校給食センター運営協
議会委員の委嘱について一括議題とし市川学務課長が説明をおこなった。議
案第 80 号被委嘱者は二ツ森孝史氏泊小学校校長、議案第 81 号は小田優吾氏
PTA 代表ということで4月に人事異動や各 PTA 総会で決定した方々へ委嘱す
ることを説明した。質疑は特になかったため原案のとおり決定した。次に議
案第 82 号六ヶ所村特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する教育
委員会告示について学務課市川課長が説明を行った。第5条で申請書と合わ
せ調書を提出していた部分を国に合わせた形で調書だけの提出とする改正を
した。また年度途中で異動があった場合も調書を提出することを明文化した。
第9条の返還の部分の様式が練り上がったため改正、また上限額が定められ
ているが、国の改正に合わせ金額も引き上げる改正を行った。

質疑では、橋本聖一委員からこれの対象になる児童生徒の人数はどのぐら
いかとの質疑を受けて、市川学務課長から正確な人数までは、話ができないが
年々増加傾向となっており、予算は年間10数名分の予算を確保しているこ
を説明した。他に質疑等がなかったため原案のとおり決定した。

次にその他で学務課市川課長から、学校規模適正化検討委員会委員の委嘱
者について報告を行った。指導グループ佐々木課長補佐が指導グループの予
定について説明を行った。社会教育課からは、橋本課長が上北郡スポーツ大
会の結果と国民スポーツ大会の進捗状況について報告があった。

以上ですべての会議を終了した。

8. 傍聴者 1名

9. 出席した職員

学務課 : 市川課長、佐々木課長補佐

社会教育課 : 橋本課長、木村課長補佐

4名

以上